

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市キャリアアップ支援事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	労働条件の改善及び収入の増加により、市民が安定した生活が送れるよう、市内の事業所に勤務している有期契約労働者又は無期契約労働者を正規雇用に転換する事業主に対して補助金を交付する。
補助事業者	市内に雇用保険適用事業所がある事業主
補助対象経費	対象労働者を正規雇用労働者に転換した場合の人件費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	15万又は30万
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	定額 有期 ⇒ 正規雇用 30万円 無期 ⇒ 正規雇用 15万円
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	雇用の転換目標 10人/年（新規）
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	雇用の継続を目的にしており、費用対効果の算定はできない。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日 ※令和3年度で新規申請受付は終了
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 新規の募集は実施していない。
事業担当	（担当部署） 産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）